

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	光通信株式会社 代表取締役 高橋 正人
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【報告義務発生日】	令和8年3月13日
【提出日】	令和8年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	阪神内燃機工業株式会社
証券コード	6018
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	光通信株式会社
住所又は本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成22年11月15日
代表者氏名	高橋 正人
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有管理及び投資運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光通信株式会社 市川 容子
電話番号	03-5951-3746

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	58,800		94,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 58,800	P	Q 94,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 153,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V 3,248,548
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	4.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.73

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年1月13日	普通株式	1,500	0.05	市場内	処分	
令和8年1月14日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和8年1月15日	普通株式	800	0.02	市場内	処分	
令和8年1月16日	普通株式	1,100	0.03	市場内	処分	
令和8年1月19日	普通株式	1,000	0.03	市場内	処分	
令和8年1月20日	普通株式	1,000	0.03	市場内	処分	
令和8年1月21日	普通株式	800	0.02	市場内	処分	
令和8年1月22日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	

令和8年1月23日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
令和8年1月26日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和8年1月27日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和8年1月28日	普通株式	1,100	0.03	市場内	処分	
令和8年1月29日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	
令和8年1月30日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
令和8年2月2日	普通株式	2,100	0.06	市場内	処分	
令和8年2月3日	普通株式	4,200	0.13	市場内	処分	
令和8年2月4日	普通株式	2,000	0.06	市場内	処分	
令和8年2月5日	普通株式	1,200	0.04	市場内	処分	
令和8年2月6日	普通株式	1,400	0.04	市場内	処分	
令和8年2月9日	普通株式	2,200	0.07	市場内	処分	
令和8年2月10日	普通株式	3,600	0.11	市場内	処分	
令和8年2月12日	普通株式	1,800	0.06	市場内	処分	
令和8年2月13日	普通株式	3,900	0.12	市場内	処分	
令和8年2月16日	普通株式	1,800	0.06	市場内	処分	
令和8年2月17日	普通株式	1,500	0.05	市場内	処分	
令和8年2月18日	普通株式	2,300	0.07	市場内	処分	
令和8年2月19日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
令和8年2月20日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和8年2月24日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和8年2月25日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和8年2月26日	普通株式	800	0.02	市場内	処分	
令和8年2月27日	普通株式	1,500	0.05	市場内	処分	
令和8年3月2日	普通株式	1,500	0.05	市場内	処分	
令和8年3月3日	普通株式	1,500	0.05	市場内	処分	
令和8年3月4日	普通株式	2,100	0.06	市場内	処分	
令和8年3月5日	普通株式	1,400	0.04	市場内	処分	
令和8年3月6日	普通株式	1,900	0.06	市場内	処分	
令和8年3月9日	普通株式	2,500	0.08	市場内	処分	
令和8年3月10日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和8年3月11日	普通株式	1,800	0.06	市場内	処分	
令和8年3月12日	普通株式	3,200	0.10	市場内	処分	
令和8年3月13日	普通株式	1,800	0.06	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、光通信KK投資事業有限責任組合の保有する株式数です。
提出者（大量保有者）光通信株式会社は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	107,478
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	光通信KK投資事業有限責任組合への無限責任組合員である光通信株式会社からの現物出資による取得残94,200株。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	107,478

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地